

YUBISUI

NEWS

企業版

No. 108

2024

特集 新NISA制度・iDeCoの活用方法について

CONTENTS

- 01 特集 新NISA制度・iDeCoの活用方法について
- 03 社労事業部からのアドバイス 令和7年に予定されている育休法改正の主なポイント
- 05 法務TOPICS 登記簿への代表取締役等住所非表示措置について
- 07 コンサルの現場から 中小企業こそ“情報セキュリティポリシー”的策定を！
- 09 注目の税制 定額減税について(年末調整・確定申告)
- 10 医療介護専門部より キャッシュフロー計算書と資金繰り表
- 11 相続事例 相続税が0円でも、申告が必要な場合
- 12 システム情報PORTAL クラウドサービスとセキュリティ スターリングの可能性 VPNについて知ろう
- 15 News 年末調整の書き方解説動画 YouTubeで公開中！



ゆびすいグループ

YUBISUI

新NISA制度・iDeCoの活用方法について

●はじめに

2024年1月よりNISA制度が改正され、新NISA制度が始まりました。

制度開始より半年以上経ちましたが、まだ始めていないという方もいらっしゃるかと思います。

改めて新NISA制度の内容及びiDeCo制度との比較についてご紹介したいと思います。

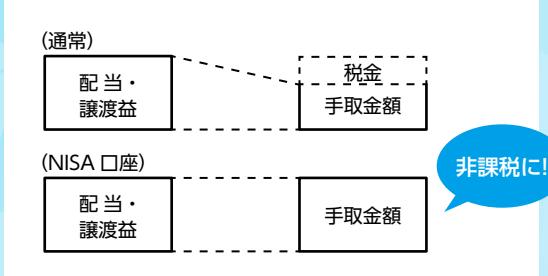
●NISAとは

NISAとは、Nippon Individual Savings Accountの略称で、家計の安定的な資産形成を支援するための制度です。

通常、株式や投資信託などの金融商品に投資した場合、これらの金融商品から配当金を受け取った、又は売却による利益を得た金額に対して、約20%の税金が課されます。

しかし、NISA口座で投資した一定の金融商品に対しての配当や売却による利益には、税金が非課税となります。

税金がかからない分手取りが増えるので、上手く運用すればお得になるという制度です。



●新NISAとは

新NISAは、「つみたて投資枠」「成長投資枠」に分かれています。

改正前NISA(旧NISA)と新NISAの大きな違いは、非課税保有期間が無制限(制限なし)となったこと、旧NISAでは一般NISAとつみたてNISAが併用できませんでしたが、新NISAでは併用ができるようになったことです。

- さらに、年間投資枠(年間最大360万円)・非課税保有限度額(最大で1,800万円)が増えました。
- 旧NISAではできませんでしたが、新NISAでは売却の翌年以降に非課税保有限度額が再利用可能になりました。

	つみたて投資枠	成長投資枠
非課税保有期間	無制限	無制限
制度 (口座開設期間)	恒久化	恒久化
年間投資枠	120万円	240万円
非課税保有限度額 (総額)	1,800万円	
	1,200万円(内数)	
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託(金融庁の基準を満たした投資信託に限定)	
対象年齢	18歳以上	18歳以上

金融庁HPより引用

●投資対象商品

新NISAにおいて、投資できる商品は限られています。

さらに、つみたて投資枠と成長投資枠でも投資できる商品に違いがあります。

つみたて投資枠…長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託(投資信託・ETF)

成長投資枠…上場株式、投資信託、ETF、REIT
細かく見ていくと、

投資信託…投資家から集めたお金をひとつの大きな資金としてまとめ、運用の専門家が株式や債券などに投資・運用する商品

ETF…金融商品取引所に上場している投資信託

REIT…多くの投資家から集めた資金で購入した不動産の賃料収入、売買益を投資家に分配する商品

を言います。

中でも、全世界株式(オールカントリー)・S&P500などの商品は有名です。



堺事業部
菅 修太朗

●NISAを始めるにあたって

実際NISAを始めるにあたっては、証券口座などの専用口座を開設しなければなりません。

NISA口座は1人1口座しか開設できませんが、1年単位での変更は可能です。

口座を開設した後、商品を選び購入します。

この時注意が必要なのは、上場株式等の受取配当金について非課税にするには「株式数比例配分方式」を選択しなければなりません。

証券会社の種類は色々ありますが、代表的なものは

- ・SBI証券
 - ・楽天証券
 - ・松井証券
 - ・マネックス証券
 - ・野村證券
 - ・大和証券
- が挙げられます。

●クレカ積立

クレカ積立とはクレジットカードを利用して定期的に投資信託などの積立投資を行う方法です。

クレカ積立の最大のメリットは、クレジットカードで決済することでポイントが貯まるということです。

月額10万円の上限がありますが、最低100円から投資できる証券もあり、付与されたポイントを投資に回すことができます。

ポイント付与率は、証券口座ごとに違いがありますので自分に合った証券口座を選ぶことをおすすめします。

例)SBI証券…三井住友カードなど

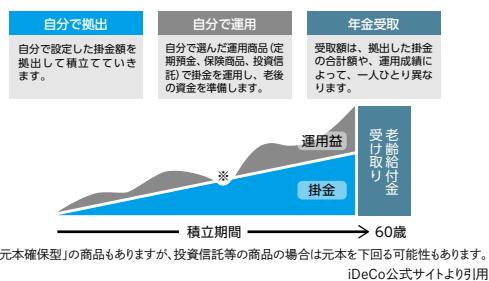
楽天証券…楽天カード

マネックス証券…dカードなど

●iDeCo制度について

iDeCo制度は個人型確定拠出年金とも言われ、自分が拠出した掛け金を金融商品として自分で運用し、資産を形成する年金制度です。

原則として60歳になるまで受け取ることができない点がNISA制度との大きな違いです。



iDeCo制度のメリットの一つは、掛け金額が所得税の節税になることです。

例えば、年間の掛け金額10万円、所得税・住民税率が合わせて30%としたら3万円は所得税・住民税が節税となります。

※掛け金額の全額が所得税等の減税とはなりません。

将来受け取るときは、「年金」として分割か、「退職金」として一時に受け取るかが選択できます。

●おわりに

老後の資金は最低でも2,000万円必要と言われています。

公的年金だけでは、老後の資金として足りないかもしれません。

新NISAやiDeCoの制度を利用して、税金も抑えつつ資産形成していくことが今後必要不可欠になっていくことが想定されます。

景気が不安定な中、投資に対して不安要素も多いのも事実ですが、長期的なスパンで安定的に資産を増やしていくことが可能な制度です。

制度を上手く利用してご自身の資産形成を考えられてみてはいかがでしょうか。



令和7年に予定されている育休法改正の主なポイント

令和7年に予定されている育児休業法の改正は、特に、働く女性へのサポート・男性の育児休業取得をさらに促進するための重要なステップとなります。

この法改正は、日本政府が進めている少子化対策や、育児と仕事の両立をサポートするための一環であり、性別を問わず、より柔軟で取得しやすい制度を目指しています。

※今回紹介する改正内容は2024年10月時点での予定であり、詳細は今後省令等で定められます。

改正内容

柔軟な働き方を実現するための措置等が事業主の義務になります

「3歳以上、小学校就学前の子を養育する労働者」に関する柔軟な働き方を実現するために、下記の5つの中から2つ以上の制度を選択して措置を行う必要があります。

- ・始業時刻等の変更
- ・テレワーク等(10日/月)
- ・保育施設の設置運営等
- ・新たな休暇の付与(10日/年)
- ・短時間勤務制度

労働者は事業主が講じた措置の中から1つを選択して利用することができます。また、事業主が講じた措置について、労働者に対する個別周知・意向確認が必要になります。

残業免除の対象者の拡大

現行の残業免除の制度は、3歳に満たない子どもを養育する労働者が請求することで利用できるものですが、この対象となる労働者の範囲が、「小学校就学前の子どもを養育する労働者」に拡大されます。

育児のためのテレワークの導入が努力義務化

「3歳に満たない子を養育する労働者」がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主に努力義務化されます。

子の看護休暇の見直し

現行の「子の看護休暇」は、子どもの病気やけが、予防接種・健康診断の際に取得できるものですが、今後は、これらの取得事由の他に、感染症に伴う学級閉鎖等や入園(入学)式、卒園式が追加されます。

対象となる子どもの範囲も、現行の「小学校就学の始期に達するまで」から、「小学校3年生修了まで」に延長になります。さらに、労使協定の締結により除外できる労働者について「引き続き雇用された期間が6ヶ月未満」という要件が廃止され、「週の所定労働日数が2日以下」のみになります。

育児休業給付の引き上げ

現在の育児休業給付は、育児休業開始から6か月までは賃金の67%(6か月経過後は、50%)が支給されます。令和7年度から



社労事業部
上今 優花

は、現在の育児休業給付に加えて、両親とも14日以上（最大28日間）育児休業を取得すると賃金の13%が上乗せされ、合計80%が支給されるようになります。

対象となる期間は、父親の場合は産後パパ育休の期間（子の出生後8週間以内に4週間（28日）を限度として、2回に分けて取得できます）、母親の場合は産休後8週間以内（育休開始後8週間以内）です。

育児時短就業給付の新設

- ・2歳未満の子を養育するため短時間勤務制度を利用している男女労働者対象に、時短勤務中の各月に支払われた賃金額の1割を支給する制度です。
- ・育児休業給付と同様に、時短勤務の開始日より前の2年間に12か月以上雇用されている（雇用保険の被保険期間が12か月以上ある）労働者が対象となります。

育児休業が注目される背景

若年男性の84.3%が育児休業を取得したいと回答

厚生労働省が公表した令和5年度のデータによると、若年層における男性の育児休業取得意識が非常に高まっていることが分かります。特に、18～25歳の若年男性の84.3%が「育児休業を取得したい」と回答したことは注目に値します。これは、次世代の育児世代にとって育児休業が一般的な選択肢になりつつある兆候を示しています。この結果については、以下の要因が関与していると考えられます。

社会的な意識の変化

昨今、男女ともに育児に積極的に関わるという意識が広まりつつあり、特に若年層ではその傾向が顕著です。父親も育児に参加することが当然と考える文化が形成されつつあります。

政策の後押し

日本政府は少子化対策の一環として、男性の育児休業取得を促進するための政策を進めてきました。こうした取り組みが、若年層にも良い影響を与え、育児休業を取得することが「特別なこと」ではなく、「当たり前のこと」として認識されつつあります。

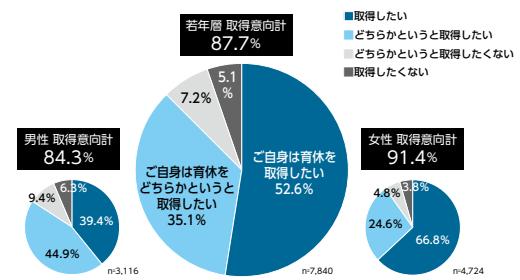
ワークライフバランスへの関心

若年層は、仕事だけでなくプライベートや家族との時間を大切にしたいと考える人が増えています。この傾向も、育児休業取得意向の高さに寄与していると考えられます。

■育休の取得意向 ご自身

若年層の 87.7% が育休を取得したい。
男性 84.3% 女性 91.4%

■あなたは、ご自身で育休をどの程度取得したいと思いますか。



厚生労働省「若年層における育児休業等取得に対する意識調査：速報値 2024/7/31」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/jigyou_ryouritsu/topics/tp100618-1_00004.html

登記簿への代表取締役等住所非表示措置について

2024年10月1日から登記簿への代表取締役等の住所非表示の制度が開始します。

お客様からも非常に問い合わせが多いこの制度ですが、利用にあたっては、メリットとデメリットがございます。

今回は、この制度について、解説していきたいと思います。

住所非表示措置とは??

現在、登記事項証明書には会社の住所とは別に、代表取締役等個人の住所が記載されています。その住所を非公開にすることができます。

〈記載イメージ〉

設立の登記と同時の申出	
役員に関する事項	東京都千代田区 代表取締役 法務太郎

既に住所が登記されている時に他の登記と一緒に申出	
役員に関する事項	東京都千代田区霞が関一丁目1番1号 代表取締役 法務太郎

東京都千代田区 代表取締役 法務太郎	令和6年10月1日重任 ----- 令和6年10月4日登記
-----------------------	-------------------------------------

※既に住所が登記されている場合、以前登記されていた住所の記載は削除されません。

対象となる法人は?

株式会社のみが対象です。それ以外の会社・法人は対象外になります。(有限会社も対象外)

対象役職は?

代表取締役、代表執行役、代表清算人が対象です。

非表示の方法は?

最小行政区画まで表示されます。(例:東京都千代田区)



登記事業部
司法書士 神田 雄樹

申出の方法

申出のみは不可とされました。非表示をしたい当事者に関する登記と同時申請のみで申出をすることができます。(対象となる登記:設立、管轄外の本店移転、役員変更、住所変更)

また「上場会社」と「非上場会社」で、この制度を利用する際に添付する資料の量がかなり異なります。

非上場会社がこの制度を利用する場合、会社が実在するかどうか?等の証明のため、添付する資料がかなり多くなります。

メリットは?

登記事項証明書は、法務局にいけば、誰でも取得できる書類のため、代表取締役等の住所は公開されていることになります。この制度を利用すると公開されることがなくなり、プライバシーの保護につながります。

デメリットは?

この制度を利用すると、今まで登記事項証明書で証明できていた代表取締役等の住所が証明できなくなります。

登記事項証明書に記載されている代表取締役等の住所は、その会社と結び付ける重要な根拠であり、記載されていないと登記事項証明書上の代表取締役等と会社を結びつけることができず、取引の際、本来なら必要ではない書類を追加で要求される場面が多くなることが想定されます。

法務省も下記のように注意喚起を行っております。

* 注意 *

代表取締役等住所非表示措置が講じられた場合には、登記事項証明書等によって会社代表者の住所を証明することができないこととなるため、金融機関から融資を受けるに当たって不都合が生じたり、不動産取引等に当たって必要な書類(会社の印鑑証明書等)が増えたりするなど、一定の影響が生じることが想定されます。そのため、代表取締役等住所非表示措置の申出をする前に、このような影響があり得ることについて、慎重かつ十分な御検討をお願いいたします。

代表取締役等住所非表示措置が講じられた場合であっても、会社法(平成17年法律第86号)に規定する登記義務が免除されるわけではないため、代表取締役等の住所に変更が生じた場合には、その旨の登記の申請をする必要があります。

代表取締役等住所非表示措置が講じられた場合であっても、登記の申請書には代表取締役等の住所を記載する必要があるため、登記されている住所について失念することのないよう御留意ください。

※出典 法務省 HP から (https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00210.html)

最後に

以前よりプライバシー保護の観点から代表取締役等の住所非表示制度については、検討されていましたが、ようやく制度が始まります。住所の非表示にあたっては、個人の住所を公開することに抵抗感を感じていた経営者の方々も多かったと思います。

ただし、非表示を選択すると思わぬ手間が増えたり、金融機関がそもそも融資条件として非表示をしないようお願いしていくこともあります。

始まって間もない制度ですので、予測の範囲になりますが、利用にあたっては慎重にご検討ください。

[中小企業こそ “情報セキュリティポリシー”の策定を!]

■中小企業における情報セキュリティ意識

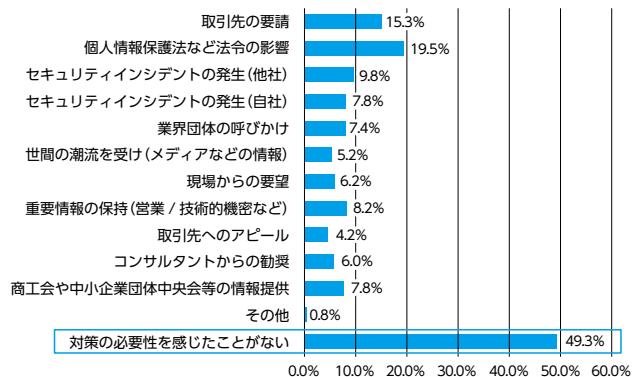
皆様の企業では“情報セキュリティポリシー”を策定されていますでしょうか。

情報セキュリティポリシーとは、外部や内部からの脅威を想定したうえで情報資産を守り、有事の際には迅速かつ適切な対処を可能にするものです。昨今はサイバー攻撃によるシステム停止や人為的なミスによる情報漏洩の話題がメディアなどで多く取り沙汰されています。

一方で、とある調査によると約半数の中小企業が対策の必要性を感じていないうえです。(※図①)

私が顧問先に対して尋ねると「自分のところは大丈夫」「被害にあって困る資産は無い」と高を括っている方が多くいらっしゃいます。しかしながら、中小企業こそ、有事に備えたセキュリティポリシーの策定が必要だと私は考えます。なぜなら、サイバー攻撃や人為的ミスは中小企業に多く見られ、その影響は“自社内”だけではとどまらないケースが多いからです。

(※図①) 情報セキュリティ対策の必要性の認識 (n=2000)



■セキュリティインシデントの具体例とその影響

近年発生したセキュリティインシデント(以下、インシデント)として、サイバー攻撃によるトヨタ自動車の工場停止、尼崎市業務委託先社員による個人情報漏洩(USB紛失)は皆様の記憶にも新しいでしょう。

社会的なインパクトの大きさからメディアでは大企業の被害ばかりが取り上げられていますが、外部からの攻撃においては2023年の被害届の約6割が中小企業や団体によるものです。攻撃する側もセキュリティに脆弱性がある中小企業を介して、ガードが堅い大企業を攻撃するケースもあります。(※トヨタ自動車への攻撃がまさに、サプライヤー企業を経由して不正アクセスを受けたと発表されています。)

そして外部からの攻撃に限らず、ひとたびインシデントが発生すると金銭的損失や顧客の喪失、事業停止や従業員への悪影響などの不利益が想定されます。

損失の例として株式会社徳岡は同社が運営するECサイトへの不正アクセスが発覚し、利用者のクレジットカード情報の漏洩及び不正利用被害の懸念があるとしてECサイトの一部を閉鎖する損失が発生しました。

このように、インシデントの発生は企業経営に甚大な被害をもたらすものであり、その対策への基本となるものが“情報セキュリティポリシー”の策定です。



経営コンサルティング事業部
田村 健一

■「情報セキュリティポリシー」の策定と留意点

情報セキュリティポリシーの策定には、主に以下のステップが必要です。

- | |
|--------------------------------------|
| (1) 策定チームの組成(責任者、担当者を選出) |
| (2) 目的、対象範囲、運用期間、役割分担、策定スケジュールの設定 |
| (3) ポリシーの基本方針を策定 |
| (4) 情報資産の洗い出し及びリスク分析とその対策(実行基準含む)の検討 |
| (5) セキュリティガイドラインとして文書化し、社内外への公表 |

『(1)策定チームの組成』において中小企業では、チームの責任者は経営者が担うべきです。なぜなら、現場の従業員主導で実施すれば対策として十分な機能を持たせられないケースが想定されるからです。例えば、セキュリティ対策を強化することで、承認ステップが増え、面倒な作業を伴う場面が発生するなど利便性の低下に対して抵抗する者が現れます。前述の通り情報セキュリティ対策は経営の根幹に関わる部分の為、重要性を認識し経営者自らリーダーシップを発揮して対策の意思決定を行う必要があります。

次に、情報セキュリティポリシーの策定にあたっての留意点です。

『対象範囲』や『対策(実行基準)』は出来る限り具体性が必要です。例えば、「重要なシステムのパスワードは堅牢で他者に読み取られないものとする」ではなく、「〇〇システムを利用するパスワードは8文字以上の英数字で設定する」などです。また、その内容は『運用や維持体制に配慮した実現可能なもの』である必要があります。会社ごとに保有する情報資産や取引先、風土も違う為、自社に合ったポリシーを策定する必要があります。

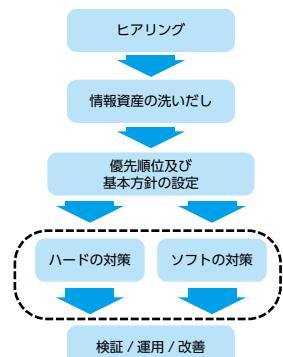
そして最も重要な事は『策定したポリシーが組織に浸透し運用される』ことです。策定したポリシーを基に社内外のステークホルダーと有事の際ににおける対応の確認や見直しを定期的に行う必要があります。それによって、従業員のセキュリティ意識の向上に寄与するだけでなく、取引先に対して高いセキュリティ姿勢をアピールし信頼獲得といった副次的な効果も期待できます。

ゆびすいでは情報セキュリティポリシーを作成するにあたり、経営層や現場との綿密な打ち合わせを通して、現保有情報資産を洗い出し、対策の優先順位を設定します。それにより、顧問先ごとに合った適切なセキュリティ範囲と深さを定義し、リスクに応じたセキュリティ体制を構築します。具体的な対策としては、システムや制度といった「ハード面」の整備と、従業員教育などの「ソフト面」からアプローチを行います。また、運用後も顧問先と併走することで定期的に策定効果の検証と改善を繰り返して社内外の環境へ適合させ、定着を図ります。

図表黒枠内で弊社の取り組み例を一つご紹介します。

ある顧問先では多くの顧客情報が全社員に対して閲覧できる共有フォルダに格納されていました。このような閲覧権限の設定は低コストで即実行可能な対策にもかかわらず、ポリシーや基準が無いことでその状態が社内では当たり前となっていたのです。それに対し、顧客情報に触れる最小限の業務を特定し、その業務に携わる社員のみに閲覧権限を付与するなど基準となるルールを策定しました。また、情報管理に対して無関心な社内の風土にも問題があると考え、従業員を対象に「情報漏洩リスク」に関する研修を実施し、意識改革を図りました。

もし、まだ情報セキュリティポリシーの策定をされていないようであれば、一度、弊社にお声がけ下さい。無料相談会も実施しておりますので一緒に最適なセキュリティポリシーを策定ていきましょう。





「定額減税セミナー(年調減税事務編)」は
こちらからご覧いただけます。



福岡事業部
水田 舞華

定額減税について (年末調整・確定申告)

はじめに

令和6年6月から始まった定額減税制度に伴って、順次「月次減税事務」が発生したかと思いますが、年末調整の際には「年調減税事務」が必要になります。今回は、年末調整の過程で所得税の定額減税を扱う①年調減税事務、②個人事業主の定額減税について説明させていただきます。

①年調減税事務について

対応方法

月次減税事務の結果によらず、従業員本人やその親族の12月31日時点の状況を基に改めて、所得税の定額減税対象者であるか。また、定額減税対象者の場合、減税額はいくらになるのか。これらを判断し、年末調整を行います。

具体的な判断ポイント

i. 扶養親族の増加・減少

月次減税額決定以降に結婚・出産等で同一生計配偶者または扶養親族が増えた場合

月次減税額決定以降に離婚・就職等で同一生計配偶者または扶養親族が減った場合

→1人当たりの金額に増減が発生し、還付や徴収が発生しやすくなります。

ii. 令和6年6月2日以降に入社した甲欄適用者の従業員(甲欄:給与所得者の扶養控除等申告書を提出している場合)

→令和6年6月2日以降に入社した甲欄適用者の従業員は、月次減税事務の対象者ではありません。従業員から扶養控除等申告書が提出され、定額減税の対象者であることが確認できた場合は、年末調整で定額減税の処理を行います。これまで、月次減税事務が行われていないので、還付が発生しやすくなります。

iii. 合計所得金額が1,805万円超になった従業員

→従業員の所得金額の合計が1,805万円超(給与収入が2,000万円以下)の従業員に関しては、年末調整で定額減税の処理を行います。

対象者から外れることで月次減税事務において減税した全額を精算するため徴収が発生しやすくなります。

給与収入のみで2,000万超となる従業員については、そもそも年末調整できませんので確定申告で精算となります。

※減税しきれない場合は、お住まいの市町村から給付金が支給されます。

②個人事業主の定額減税について

精算方法

i. 予定納税がある場合(扶養親族なし)

→確定申告を待たずに定額減税を受けることができます。所得税に係る第1期分予定納税額(令和6年7月)より、本人分に係る定額減税分が自動的に控除される仕組みになっています。第1期で控除しきれない分は、第2期、それでも控除しきれない場合は、確定申告で控除を受けることができます。

ii. 予定納税がある場合(扶養親族あり)

→扶養親族に関する定額減税を予定納税で受ける場合は、「予定納税額の減額申請書」を提出する必要があります。第1期は終了しているので、令和6年11月15日までに提出すれば、第2期で控除を受けることができます。

iii. 予定納税がない場合

→確定申告で定額減税を受けることができます。また、扶養親族がいる場合も同様です。

※予定納税の段階で扶養親族分の控除を受けない場合や、減額申請を忘れていたとしても、確定申告で定額控除を受けることができます。

医療介護専門部より



キャッシュフロー計算書と 資金繰り表

医療介護専門部
川西 未恵

WAMがコロナ下で収入が落ち込んだ医療・福祉施設向けに実施した融資、通称「医療・福祉版ゼロゼロ融資」があります。2025年夏頃から返済開始のヤマ場を迎えるますが、皆様は資金繰りを気にしてますでしょうか。今回は返済計画を検討するうえで必要となる、キャッシュフロー計算書と資金繰り表の違いを紐解いていきたいと思います。

◆キャッシュフロー計算書とは(キャッシュフロー=C/F)

- 目的:過去実績の分析
- 一言でいうと:過去のお金の動きを反映したもの
- 各C/Fの具体的な内容

①営業活動によるC/F

→医療サービスの提供による収入、医業原価に係る支出、事業活動に係る債権・債務から生ずるC/F、法人税等の税金に係る支出を記載

②投資活動によるC/F

→固定資産の取得・売却、施設設備補助金の受入れによる収入、短期投資の取得・売却によるC/Fを記載

③財務活動によるC/F

→資金の調達および返済に係るC/Fを記載

キャッシュフロー計算書	
項目	金額
I 営業活動によるキャッシュフロー	0
(1)売掛金利息(+)	0
(2)販売の費用項目	0
1. 減価償却費(+)	0
2. 販賣費(+/-) 減少(-)増加(+)	0
(3)収支、支払の項目(+/-) 減少(-)増加(+)	0
1. 受取手形の増加(-) 減少(+)	0
2. 支払手形の増加(-) 減少(+)	0
3. 短期貸付金の増加(-) 減少(+)	0
4. その他の現金の増加(-) 減少(+)	0
5. 短期預金の増加(-) 減少(-)	0
6. 長期預金の増加(-) 減少(-)	0
7. 長期貸付金の増加(-) 減少(+)	0
8. その他の長期預金の増加(-) 減少(-)	0
9. その他の長期貸付金の増加(-) 減少(-)	0
10. (評議会分) 仮想預貯金の減少(-)	0
(1の計)	0
II 投資活動によるキャッシュフロー	0
1. 有価証券の購入(-) 売却(+)	0
2. 土地の購入(-) 売却(+)	0
3. 置換投資の増加(-) 減少(+)	0
4. 置換投資の購入(-) 売却(+)	0
5. 貸付借入金の購入(-) 売却(+)	0
6. 施設設備補助金の受け付(-) 割引(+)	0
7. その他の投資の増加(-) 減少(+)	0
8. 繰延税金の増加(-) 減少(+)	0
(2の計)	0
III 財務活動によるキャッシュフロー	0
1. 短期借入金の増加(+/-) 減少(-)	0
2. 長期借入金の増加(+/-) 減少(-)	0
3. 借入金(-)	0
4. (評議会分) 仮想預貯金の払込(-)	0
(3の計)	0
キャッシュの増加・減少額(I + II + III)	0
キャッシュの期首残高	0
キャッシュの期末残高	0

◆資金繰り表とは

- 目的:未来の予測
- 一言でいうと:将来のお金の動きを表すもの

・医療機関特有の作成ポイント等(入金に注目)

- ①社会保険診療報酬は、レセプト請求の2か月後の入金となるため、収入として計上する月を間違えないこと
- ②窓口収入分は当月分を当月に計上すること
- ③社会保険診療報酬として予定していた金額と実際の入金額に大きな差がある場合には、レセプト返戻が多いと考えられるので、その内容を十分に調査すること。

	年 月		年 月		年 月	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績
前月総額(金)	0	0	0	0	0	0
現金売上						
売掛金の回収						
受取手形の期日入金						
前払金の入金						
その他の入金						
収入合計	0	0	0	0	0	0
現金仕入						
支払手形						
支払手形の期日決済						
未払金の支払						
人件費の支払						
その他の支払						
支出合計	0	0	0	0	0	0
差引過不足	0	0	0	0	0	0
借入						
貸付手形引						
設備投資						
借入金返済						
次月総額(金)	0	0	0	0	0	0

◆まとめ

過去の分析にはキャッシュフロー計算書、将来の資金残高の予測や設備投資計画を検討するには資金繰り表が役立ちます。ゼロゼロ融資の返済も始まりますので、キャッシュフロー計算書と資金繰り表をうまく利用してみてはいかがでしょうか?

申告が必要な場合 相続税が0円でも、



相続専門部
税理士 山村 幸太

1. はじめに

相続が発生した場合、被相続人の財産額から債務・葬式費用を差し引いた金額が基礎控除額 $\{3,000\text{万円} + (600\text{万円} \times \text{法定相続人の数})\}$ を超える場合には、相続税の申告義務があります。申告期限は相続開始後10か月以内のため、早めに財産を調査し、申告が必要かどうかを検討しなければなりません。

2. 相続税が0円でも、申告が必要な場合

基礎控除額を超える財産があった場合でも、各種特例を適用することで相続税が0円になることがあります。その場合には、申告する必要もないと思われるかもしれません、以下の制度を利用するときには、相続税の申告が必要となります。

【配偶者の税額軽減】

配偶者が相続する金額が「1億6,000万円」または「法定相続分」のいずれか低い額までの場合、配偶者に相続税が課されない制度

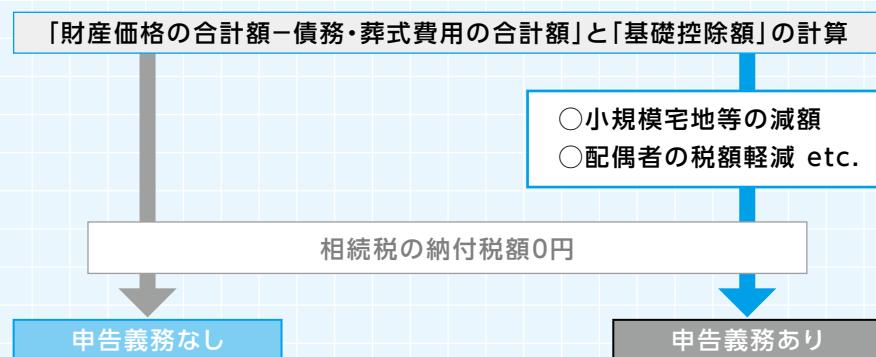
【小規模宅地等の特例】

一定の要件を満たす土地の評価額を最大80%減額できる制度

【相続財産を寄附したとき】

特定の学校法人や社会福祉法人等に寄附した相続財産が非課税となる制度

など



3. おわりに

未成年者控除や相次相続控除などを適用した結果、相続税が0円になる場合には基本的に申告義務がありませんが、申告が必要となるケースもあるので、注意が必要です。贈与や相続についてご不明点がございましたら、ゆびすいの担当者までご相談ください。



IT戦略室
高橋 俊

クラウドサービスとセキュリティ

私たちが仕事を進めるうえで、クラウドサービスは欠かせないものになっています。Dropboxなどのオンラインストレージ、SlackやTeamsといったコミュニケーションツール、Salesforceなどの顧客管理サービスなど、さまざまな用途で利用されています。これらのサービスは、専用の機器を導入せずに手軽に利用できるため非常に便利ですが、同時に注意すべき点も存在します。以下に代表的なリスクと対策をご紹介します。

不正アクセス

第三者がシステムに不正に侵入する攻撃です。特にクラウドサービスでは、IDやパスワードが流出すると、インターネット経由でどこからでもアクセスされる危険性があります。対策としては、ログイン元を制限したり、複雑なパスワードを設定したりするほか、生体認証や多要素認証を導入することが効果的です。

情報漏洩

不正アクセスによってクラウド上のデータが外部に流出するリスクがあります。データが流出した場合、法人や組織の信頼を損なうだけでなく、損害賠償による金銭的な損失を招くこともあります。また、内部の操作ミスやデータの持ち出しなど、意図的・非意図的に流出が起こる場合もあります。これに対しては、データの流出経路や手段が追跡できるような製品を導入するなどの対策が求められます。

データ消失

クラウドサービスの提供者は、耐障害性を考慮した設計を行っていますが、障害によるデータ消失のリスクは完全には排除できません。また、不正アクセスによるデータ消失も懸念されます。これに備えるために、重要なデータの定期的なバックアップを取ることが不可欠です。

以上のようなリスクに対して、適切な対策を講じることが重要です。また、セキュリティレベルの高いクラウドサービスを選定することも肝要です。インターネット上にはクラウドサービス利用時のチェックポイントを紹介しているサイトもありますので、ぜひ参考になさってください。



Cloud

スターリンクの可能性



システムインテグレーション
小宮 順治

1. スターリンクとは？

皆さん「スターリンク」というサービスをお聞きになったことがあるでしょうか？スターリンクとは、SNSで有名なX(旧Twitter)やアメリカ大手の自動車会社テスラなどのオーナーを務めるイーロン・マスク氏が率いるスペースX社が提供する衛星インターネットサービスです。スターリンクは、スペースX社が宇宙に打ち上げたインターネット用の人工衛星を利用して、専用のアンテナが設置された場所であれば通信インフラが整備されていない場所でも工事不要でインターネットの利用が可能となります。従来のインターネットサービスでは、通信網を結ぶケーブルや基地局など大掛かりな通信設備を必要とするため、インターネットを利用できる場所は限定されるのが一般的ですが、スターリンクは地上より制限の少ない宇宙空間へ設備を展開しているため、地上で専用アンテナさえ設置できれば、理論上は地球上のすべてが利用可能エリアということになります。

2. スターリンクのメリット

スターリンクは前述の通り、大掛かりな通信設備が不要であるため、インフラが整備されていないような山間部や海上でも利用が可能です。また専用アンテナの設置さえ行えば、インターネットを利用できるため、大規模な災害でインターネットに接続できない不測の事態への備えとして近年注目されています。実際に令和6年1月に発生した能登半島地震では、スターリンクが避難所におけるWi-Fi環境の役割を果たしました。また、いまだ終戦の兆しが見えないロシア・ウクライナ戦争では、スターリンクが戦争で荒廃したウクライナの通信回線として機能しており、継続的な攻撃を受けて不安定になった従来の通信インフラを補完するライフラインとして極めて重要な役割を果たしています。

3. スターリンクへの期待

実はスターリンクのような衛星インターネットの技術やサービスは、以前から存在していましたが、技術的な制約で通信速度の低下やユーザーが何かしらのアクションを行ってから、サイトまたはアプリケーションからの応答が返されるまでの時間(レイテンシー)に遅延が発生するなどの課題がありました。しかし、スターリンクは低軌道に大量の衛星を打ち上げており、衛星と地表との距離を縮めることによってこれらの問題を解決しました。スターリンクの公称の回線速度は、日本全域だと下りで150Mbps、上りで25Mbpsとなっており、一般的な携帯電話の回線や持ち運びするWi-Fiルーターとほぼ変わらないため、メールの受信やサイトの閲覧、ビデオ通話、動画視聴などの一般的な利用用途であれば問題ありません。

またスターリンクは、大規模災害や戦争など特殊な状況下にある人しか利用できないと思いまや、現在は大手通信会社や会員制のスーパーなどでも契約ができるようになり、さらには法人や地方自治体のビジネス利用だけでなく、個人での契約も可能となり利用シーンの幅も広がりました。

スターリンクには様々なプランがあり、プラン毎に利用料金が異なりますが、アンテナなどの端末費用や月額の通信料が高額であることや、上空が開けていない場所にアンテナを設置すると通信速度が低下するなどの課題はあるようですが、スターリンクの工事や設備を必要としない仕組みはインターネットのあり方大きく変えることとなりそうです。特にBCP(事業継続計画)におけるスターリンクの存在は、重要な手段のひとつであると言えます。

VPNについて知ろう



システム開発室
長妻 紅音

皆さんは公共のWi-Fiなど、セキュリティ対策が十分に施されていない環境を利用してインターネットに接続すると、個人情報などが漏洩してしまう危険性があるのをご存じでしょうか？

今回は、セキュリティ対策の1つとして、格段に普及している「VPN」という技術を紹介いたします。

①VPNとは

VPN(Virtual Private Network)は、個人情報を盗み見されたり改ざんされたりするリスクから情報を守る技術のことです。

VPNの特徴

1. 安全な通信ができる：通信内容の盗み見などから守る暗号化機能や、セキュアなアクセス経路を確保するトンネリング機能などが搭載されており、安全な通信環境でデータ通信を行うことができます。
2. 複数の拠点でも接続可能：拠点が複数であっても、VPNを利用することでスムーズにデータ通信を行えます。
3. 低コスト：インターネットが普及する前は、専用線と呼ばれる物理的なネットワークが主流でしたが、コストがかかるという課題がありました。インターネットVPNは、既存のネット環境を利用するため運用コストも安く、必要となるルーターも安価な製品が多いので初期費用も抑えることができます。

②VPNの注意点

1. 通信速度の低下：VPNの中でも公衆回線を利用するインターネットVPNは、利用状況が時間帯によって変動するため、通信速度が一定ではないというデメリットがあります。
2. 製品によってはコストが高くなる：セキュリティレベルや価格帯は、接続方式によって大きく変わるために、自社にあった製品を選ばないと反対にコストが高くなってしまう場合があります。
3. 情報漏洩の可能性がなくなるわけではない：インターネット回線を使う以上、不正アクセスのリスクをゼロにすることはできません。設定の誤りや利用する端末の管理ミス・紛失があれば、不正アクセスや情報漏洩は起こってしまいます。

③信頼性の高いVPNを導入しよう

サイトなどを検索すると、安価なものや無料で販売されているのを見かけます。

しかし、これらのVPNは最新のセキュリティを使用していないかったり、データが第三者に販売されてしまうリスクがあります。これらのリスクを避けるためには、信頼性の高いVPNプロバイダを選び、セキュリティ対策がしっかりしているサービスを利用することが重要です。



YouTube

『ゆびすいグループ公式アカウント』で公開中

令和6年
最新版

・・・
従業員向け解説動画

年末調整の書き方

改正点や
ポイントを
丁寧に解説



こちらのURLまたはQRコードよりご覧いただけます

▶動画はこちら／

<https://youtu.be/bQ45H-6L5Y0>



ゆびすいグループの情報提供

ゆびすいグループでは、YouTubeの他、ホームページ内コラム、メルマガ、セミナー等多数の媒体で情報発信を行っています。税務・会計・労務・法務等の最新動向をいち早く把握して、より専門性の高いサービスをご提供することで、皆さまの抱える問題や課題の解決のお役に立ちたいと考えております。ぜひチェックしてみてください！



YUBISUI GROUP